

八王子市長 石森孝志様

2017年11月7日

## 2018年度 予算要望書

私たち八王子・生活者ネットワークは、暮らしの中の身近な問題を解決するために大勢の市民の声を集めて政策をつくり、八王子を「生活のまち・暮らしやすいまち」にするために活動しています。

今年度も市民の皆さんに市への意見要望を伺う「ひとこと提案アンケート」活動を行ない、アンケートに寄せられた声から見えてきた課題を予算提案としてまとめました。

ぜひ市民の日々の暮らしの中で切望している思いを2018年度の八王子市の予算に反映されるようお願いいたします。

尚、諸事ご多忙とは存じますが、この要望書に対するご回答は、文書によりお願いいたします。

八王子・生活者ネットワーク 代表 若林裕子

(連絡先)

八王子・生活者ネットワーク

〒192-0066 八王子市本町3-4 TRYビル

TEL:042-623-8802 FAX:042-627-4507

E-mail:hachiouji-net@nifty.com

## <福祉（高齢者・子ども・障がい者）>

### —高齢者—

- 昨年から空き家の利活用促進整備補助金を使って地域活性化を図り、高齢者の新たな住まい方を進めてきたがまだ市民に周知されていない。空き家の現状を調査し、空き家対策に苦慮している町会、自治会に出向き、情報を伝え利用を図ること。
- 高齢者あんしん相談センターは 17 か所になったが、八王子市内広いのでまだまだ足りていない。高齢化率の高い地域から 1 年に 1 か所のペースで増やすこと。
- ボランティアポイント制度は 60 ポイントの上限を超えても意欲をもてるように、100 ポイント、150 ポイントなどさらなる上限を設けること。
- 買い物や通院も困難な高齢者の生活実態と移動サービスのニーズについて調査を行うこと。すでに移動支援を行っている団体への補助を行うなど、新総合支援事業の移動支援サービス「訪問 D」への取り組みをすすめること。
- 高齢者の自動車運転事故が増えている。免許証の返納をしたくても、交通手段がないことからなかなか返納ができない実態がある。コミュニティーバスや公共交通の充実を進めること。
- 一人暮らしや高齢者世帯では、多くが「食」に対する不安を抱えている。作ることが出来ない場合、家事援助を受けるか配食サービス（弁当）を利用することになる。配食サービスは「見守り」の役割を果たすことができることに着目し、事業所への補助金に「見守り加算」を行ない、地域での支え合いの一助とすること。また事業所への補助金には配食数の上限があり、上限を越えて受注した場合、一食あたりの経費割合が増えて経営を圧迫するという矛盾がでている。今後、配食サービスへの需要が高まることを視野に入れて配食数の上限をなくすこと。
- 緊急時ショートステイの利用が可能になるように、一定の割合でベッド数を確保すること。現在は予約利用が基本であり、介護者は常に緊急時への不安がある。介護度によって決められている利用限度を超えている場合でも、緊急時のショートステイ利用料金に補助をすること。

### —子ども—

- 児童館のない地域(加住、みなみ野、中心市街地など)に子どもが自由に遊び活動できる場所を地域の人々の支援なども得て確保すること。

### —障がい者—

- ・障がい者の移動支援補助は月に 30 時間となっている。使う月と使わない月があるので、要綱の変更を行ない、月間ではなく年間での時間の上限という形にすること。

### —医療—

- ・難病の申請は現在保健所と本庁の地域医療政策課の 2 か所で行われているが、そこまで行かなくてはならないのが負担という声がある。八王子市は広いので、各事務所で  
の対応が難しいなら、せめて各保健センターでの書類申請を検討すること。

## <子ども・教育>

- ・学校図書館司書は現在、108 校を 27 人体制で週 1 回 4 校をまわっている。将来的には各校 1 人の図書館司書を配置できるようにすすめること。
- ・学校の副教材のうち、一時的にしか使用しないそろばんや鍵盤ハーモニカ、算数ブロックなどは、新品で買ってもしすぐに必要なくなる。学校の備品にするか、リユースにすること。
- ・デリバリーランチを利用している生徒たちに、食べる量、時間、容器のにおいなどについて、声を聞くこと。また、デリバリーランチの給食時間を確保すること。(せめてあと 10 分確保できるだけでも大分違う)
- ・学校で児童生徒が使用する手洗い石鹸は、安全上、無添加、無着色の純石鹸を使用すること。
- ・中学校のスキー教室は義務教育の中で親の費用負担が大きい。また、実務にあたっては、教員の負担も大きい。「スキー教室」のあり方を再検討すること。
- ・小学校 6 年生時の中学校給食説明会やお手紙で「〇月分献立詳細」(PDF 書類)の存在を周知すること。  
実際はこの書類を見て細かい使用食材を確認でき、有用な表であるのに、説明会やお手紙にはこのことが記載されておらず、個々のアレルギー対応はできないと言われるのみ。電話で直接相談するまではこの書類の存在を知らなかった。

## <若者・労働>

- ・若者の労働環境の悪化は大きな社会問題であり、労働相談機能の充実は重要課題である。電話相談や街頭労働相談の実施も必要だが、最終的には電話ではなく直接会って対

応することが必要になる。東京都労働相談情報センターの移転問題については、市としても要望を出しているが、困っていて相談したい人にとっては近くにあることがなにより。都知事も変わり施策の見直しも行われている中、分館でもいいので、労働相談情報センターを八王子市に残すよう東京都に働きかけること。

## <環境・まちづくり>

- ・柔軟剤や化粧品などに含まれる香料に悩まされ、更に香料により化学物質過敏症になる例が急増している。人によって症状は違うが、学校や職場に行かれないだけではなく、家から一歩も外へ出られない深刻な事例が起きている。市は健康被害調査の実施や啓発、相談窓口の設置をすること。また、市の職員や教員など、多くの市民に接する公の立場の人には、化学物質過敏症に対する研修を義務付けること。また、香りの自粛に努めるよう働きかけること。  
国に対しては製造、販売、使用に関して適切な規制、指導をするよう要望すること。
- ・八王子駅北口駅前広場については、旭町・明神町地区周辺と複合的に交通量等検討するとのことですが、障がい者・高齢者は地下駐車場に行くのではなく、ロータリーでの送迎ができるような対策を速やかに講じること。
- ・ベンチやバス停のベンチを設置しているのは、駅前や大きな街道沿いだけである。団地の中など高齢者が外出しやすいよう、道のところどころにベンチの設置を検討すること。また、バス事業者と協議し、バス停のベンチや屋根の設置を進めること。
- ・民間の駐車場に比べ、八王子駅前の地下駐車場の料金設定や、いちようホールの料金設定が高く、利用しにくい。市民が利用しやすい料金設定に見直すこと。
- ・健康のためにも、家計のためにもお弁当をもって出かける高齢者も多くいる。市民が自由に入出りできて飲食ができるフリースペース増やすこと。また、期間限定で八王子駅前ユーロードで実施していたまちなか休憩所はとても好評だったので、常設にすること。
- ・近年、省エネルギーのためにLEDライトの街路灯が増えている。しかし、LEDライトを照らし続けると、昆虫などのLED生態系への影響も懸念されると言われている。街路灯のLED化を進める前に、生態系への実態調査をすること。
- ・湯殿川沿いは、魚や、シラサギ、イタチ、ホタルも見られる。この美しい川を大切にしたい、と近隣の者の思いは大きい。心無い市民や業者によってごみの投棄や汚れた水を流す行為が見られている。環境重視のまちづくりを進めている市として、立て看板やパトロールなどによって市民に注意を促すことや、業者への指導を行なうこと。

- ・駐輪場のマップ（民間の駐輪場も含め）を作成し、利用者に分かりやすいよう周知すること。
- ・緑化フェアでやっているように、公園の木や花に名前のプレートをつけ、市民が緑に親しめるよう、指定管理者に協力を求めること。
- ・飼い犬のフンの対策として、予防接種の際にフンの持ち帰りを啓もうする機会を作ること。また小学生の美化ポスターを貼るなど啓発を進めること。

### <交通・道路>

- ・右田病院の横には歩行者用の階段があるが、車いすの方やベビーカーの方は車道を通ることになり、危険が伴う。階段ではなくスロープの歩道を作ること。

### <公共施設>

- ・特に専門書や高額の図書など、八王子の図書館は蔵書が少ないと言われている。蔵書を増やし、図書館を充実させること。
- ・公園の遊具は安全基準に合わなくなったものは撤去し、ほとんど新しいものに更新はされていない。撤去する前に周辺住民の利用状況や意向をききとること。
- ・宇津貫緑地の利用者増えている。多くの人が集まる憩いの場となりつつあるので、外にトイレを設置すること。

### <平和>

- ・八王子平和・原爆資料館にはたくさんの重要な資料がある。現在その運営を行っている団体からも市が公的施設として責任を持って運営してくれるよう、再三要望がなされていると聞いている。市としては市の施設とすることは考えていないとのことだが、「非核平和宣言都市」として責任を持って運営し活用するよう再検討すること。また、医療刑務所跡地に郷土資料館と一緒に移転させるなどについても再検討すること。